

令和5年度

第2回 留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時：令和5年11月27日 午後3時30分

開催場所：留萌市役所 3・4号会議室

留萌市子ども・子育て会議

令和5年度第2回留萌市子ども・子育て会議議事録

開催日時 令和5年11月27日（月）午後3時30分

開催場所 留萌市役所 3・4号会議室

出席委員

子ども・子育て会議委員（順不同）

上田 義則 伊端 隆康 福士 恵里子 峨家 麻美子
鈴木 出 野口 修一 鳴海 智恵 村山 慧星
和泉 美輪 竹内 美和 堀口 千晶（途中出席）
以上11名

留萌市教育委員会事務局

教育部長	柴谷理意
子育て支援課長	中村美幸
〃 子育て支援係長	瀬尾雅秀
〃 子育て支援係	駒井夏美
〃 子ども家庭支援担当主査	佐伯理恵
〃 子育て支援センター主査	松浦恵子
学校給食センター長	松本洋

（会議次第）

- 1 委嘱状交付式
- 2 議事
 - (1) 会長・副会長の選任について → 会長 伊端隆康氏、副会長 野口修一氏
- 3 報告事項
 - (1) 保育所等の利用状況
 - (2) 第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる
ニーズ調査の実施
- 4 情報提供事項
 - (1) 新たな学校給食の導入検討について
- 5 その他（意見交換）

議事の概要 別紙のとおり

(別紙)

令和5年度第2回留萌市子ども・子育て会議 議事日程

日程	議事名	結果
議事	会長・副会長の選任について	
事務局提案	会長 伊端 隆康 氏	可決
事務局提案	副会長 野口 修一 氏	可決

令和5年度第2回留萌市子ども・子育て会議 議事の概要

議事について事務局より説明を行い、会長・副会長の選任について諮ったところ、「事務局一任」との意見により、上記の通り提案し、出席者10名全員の上承を得たことにより、留萌市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、決定する。

子ども・子育て会議

事務局：これより、令和5年度第2回留萌市子ども・子育て会議を開催いたします。本来であれば、会議の進行につきましては会長が行うこととなっておりますが、改選期にあたり、会長・副会長選任までの間、事務局で進行を務めます。

それでは議事に入ります。座って説明させていただきます。初めに資料1の議事(1)会長・副会長の選任についてですが、新たな委員体制となったことから、会長・副会長を選任する必要があります。「留萌市子ども・子育て会議条例第5条」において、会長および副会長は委員の互選によって定めると規定しておりますが、この件につきましてご意見ございますでしょうか？

～ 委員より「事務局一任」との声あり ～

「事務局一任」という声がありましたが、よろしいでしょうか？それでは、事務局一任という意見がございましたので、事務局といたしましては、会長には留萌スポーツ協会理事長の伊端様、副会長には前回から引き続き留萌市小中学校長会の野口様をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

～ 委員より「異議なし」との声あり ～

ありがとうございます。それではそのように選任いたします。伊端様、野口様、以降の進行をお願いいたしますので、席の移動をお願いします。

～ 会長挨拶 ～

～ 副会長挨拶 ～

会長：それでは議事を進めさせていただきます。はじめに事務局より諸般の報告をお願いします。

事務局：本日の会議出席委員は13名中10名であり、「留萌市子ども・子育て会議条例第6条」に定める会議の成立要件、委員の過半数の出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

つづきまして、本日出席しています職員をご紹介します。

～ 事務局自己紹介 ～

以上、諸般の報告とさせていただきます。

会長：ありがとうございました。

それでは、「留萌市子ども・子育て会議運営要領第5条第2項」の規定に基づき、

本日の議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。鈴木委員と和泉委員の両名にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは報告事項に入ります。報告事項の(1)「保育所等の利用状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：保育所等の利用状況につきまして、資料2によりご説明いたします。令和5年11月1日現在の保育所の利用状況につきましては、全体では271人となっており、事業所ごとの利用状況では、留萌萌幼会の2園で合計245人の児童が入所し、小規模保育すまい留で26人の児童が入所しております。

保育所全体の入所児童数としては昨年度の同時期より7名少なくなっておりますが、0歳児から2歳児までの低年齢児の入所は昨年度より2名多くなっております。11月1日現在では、申し込みがあった児童全員が入所している状況で、待機児童は発生しておりません。また、参考として、幼稚園の利用状況も下段に記載しております。こちらは令和5年10月末現在の入園児数になりますが、全体で145人となっており、事業所ごとの利用状況では、かもめ幼稚園が83名、聖園幼稚園が62名おり、昨年度の同時期より2園合わせて24名の減となっております。

幼稚園の3歳児の人数には、年度当初2歳児だった満3歳児11名も含まれております。

また、年度当初4月1日の保育所における待機児童につきましては、令和3年度まで発生しておりましたが、令和4年度5年度と待機児童なしでスタートしております。ただし、年度途中においては、特に0歳児において、毎年秋頃から待機児童が発生する状況にあり、その都度、入所調整をしながら何とか受け入れをいただいている状況です。待機児童を発生させないための対策として、留萌市では保育士バンク制度や保育士の就職準備金の貸付事業、保育士の子どもが保育園を利用する際の保育料免除などを行い、保育士の確保や離職防止に努めているところでございます。

今日、皆さんの規定の「保育士募集各種制度」というリーフレットをお配りいたしましたので、後でご覧いただければと思います。以上、保育所等の利用状況の説明とさせていただきます。

会長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見ご質問等ございますか？今後、ますます子どもが減り続けるので、大変になっていくと思われれます。それぞれ、保育園・幼稚園の当事者の方もいらっしゃいますけども、何かないですか。

もし、何かあればまた後で意見出してもらおうということで、次に(2)「第3期の留萌市市子ども子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について」説明をお願いいたします。

事務局：報告事項(2)「第3期の留萌市市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について」、資料3によりご説明いたします。

基礎調査業務につきましては、子ども・子育て支援法に規定される「子ども子

育て支援事業計画」を策定するにあたって、留萌市における各種ニーズの調査、現状と課題の整理、必要となる資料の作成、子ども・子育て会議等の運営支援などを実施し、需要量の推計等を行い、ニーズ調査報告書にまとめることを目的とします。

(1) ニーズ調査につきましては、株式会社ぎょうせい北海道支社に調査業務を委託し、実施いたします。事業計画における需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、住民の子育て支援に関する生活実態や要望等についてアンケート調査を行い、調査の集計分析結果等を取りまとめします。調査対象および標本数としましては母子手帳交付者約70票、未就学児童の保護者約570票、小学生児童の保護者約680票、小学生中学生児童80票としまして、こちらの中から上記世帯を母集団としまして、統計抽出方法により抽出して実施します。次に調査方法につきましては、郵送配布・郵送回収を予定しております。調査票の設計、調査票の印刷、発送用返信用封筒の印刷、発送用封筒への封入、封緘宛名ラベルの貼り付けを受託者が行い、調査票の発送回収は市が経費を負担して行います。また回収率は60%程度を想定していますが、今回からの郵送だけではなくの2次元コードを活用してQRコードで読み込みなどをしてもらって回答もできるようにすることにしようと考えておりました、そこで回収率を上げていきたいと考えております。

調査期間につきましては、3学期が始まる令和6年1月中旬から2月中旬までの約1ヶ月間を想定しております。結果の取りまとめの期限は、令和6年3月末となります。

(2) 「現状の分析と課題の整理」につきましては、ニーズ調査の結果および留萌市子ども・子育て支援事業計画の取り組みへの評価などを整理して、子ども・子育て支援に係る現状を分析し、その内容に基づき市の課題を抽出します。

(3) 「留萌市子ども・子育て会議の支援」としまして、来年3月に予定しております令和5年度第3回留萌市子ども・子育て会議にて、委託先である「ぎょうせい北海道」の方が、会議資料を作成するとともに必要な助言、会議運営支援を行っていただきます。当日はぎょうせいの担当者がオブザーバーとして出席し、必要な対応を行うとともに、子ども・子育て会議での討議の結果をその後の作業に反映させていきたいと思っております。

資料をめぐりまして4番になりまして、「需要量の推計、目標量の検討」につきましては、ニーズ調査の調査結果をもとに、各種事業の需要量の見込みを推計いたします。また、推計結果に市の資料などから把握するサービス提供状況や見込み量、市の施策意向、そして子ども・子育て会議の審議結果などを加味しまして、各種事業の確保量の検討を支援していただきます。

最後5番の「報告書の作成」としまして、ただいまの1から4の内容を反映し、ニーズ調査報告書を年度末まで作成し、市に提出していただきます。

なお、次年度としましては本調査の結果を基に第3期の計画の策定をしてまいります。子ども・子育て会議の方にも適宜進捗状況を報告しながら、計画策定を進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様のご協力を何卒よろしくお願い

します。以上、資料3の説明とさせていただきます。

会長：はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございますか。確認したいのですが、この計画はいつからいつまでの計画ですか。

事務局：第3期計画につきましては、令和7年度から令和11年度の5年間の計画となっております。

会長：それでしたら、先ほどの報告書の作成というのは、報告書は来年3月までに作るけれども、実際の計画策定は、再来年度からの計画ですので来年度ですね。第3回の子ども・子育て会議のときにいろいろ説明するとありますが、実際に中身をもむのは令和6年度になりますよね。

事務局：1年かけてしっかり議論していただくこととなります。

会長：ホームページを見たら、第2期計画で80ページぐらいあります。結構ボリュームがあるので、こんな短期にやっちゃっていいのかなと思っておりました。ニーズ調査の結果が出てからじっくり皆さんと話し合うということで、私の認識不足ですいません。委員の皆様どうですか。

副会長：ニーズ調査で出てきた意見を活かしていただければと思います。回収率についてですが、私共が行うときもそうなのですが、なかなか上がらないのですが、先ほどのご提案にありましたように、もっと手軽にできれば回収率も上がるかと思っておりますので、その結果を大変楽しみにしております。

会長：報告事項の(3)「新たな学校給食の検討状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局：情報提供事項(3)「新たな学校給食の検討状況」につきまして、資料4により説明いたします。

学校給食事業の民間委託化の検討状況につきましては、これまで開催されました子ども・子育て会議においても情報提供してまいりましたが、この度新たに委員になられた方もいらっしゃることから、改めて民間委託化の考え方について説明いたします。初めに資料1ページ目をご覧ください。こちらには、現在の市内小中学校の今年4月10日現在の児童数を記載しているものでございます。小学生は679人、中学生は364人の合計1,043人となっているものでございます。

続きまして、めくっていただきまして上段の2ページをご覧ください。こちらには平成3年の給食センター建設時から50年後である令和22年までの児童生徒数の推移を記載しているものでございます。平成3年には3,964人いた児童生徒数は、現時点においてはその約4分の1となっておりまして、さらに今後も加速度的に減少が進み、建設から50年後の令和22年度には、建設時の約8分の1である480人まで児童生徒が減少するものと推計しているものでございます。このように児童生徒数が減少していく中におきまして、また、施設が老朽化する中において、子どもたちに安心安全で持続可能な学校給食を提供するため、学校給食事業の民間委託化を検討しているものでございます。

続きまして資料3ページ目下段部をご覧ください。こちらには学校給食事業の民間委託化の概要を記載しているものでございます。概要といたしましては、現在の留萌市学校給食センター建物、土地、調理機器等の意識を民間事業者へ有償譲渡し、有償譲渡を受けた収入により学校給食センターの建設や調理機器等に要した借入金などの返済に充て、施設の有償譲渡先の事業者側におきまして、学校給食の調理を行い、温かい状態で学校へ提供することを考えているところでございます。

続いて4ページ目でございますが、民間委託によって生じる現在の学校給食センターの事業運営に係る経費からの財政効果額などを活用し、給食費保護者負担やアレルギー代替食に係る保護者負担の軽減、地元食材の活用拡大など子育て支援の充実を図るものでございます。

次に資料5ページをご覧ください。こちらには民間委託化を検討するに至りました学校給食センターの現状と課題について記載しているものでございます。一つ目は、施設の老朽化でございます。現在、学校給食センターにおきましては、建設から33年が経過した施設となっております。今後もこの施設を活用していくためには、施設の長寿命化にかかる大規模修繕が必要であり、また、将来的には先ほども説明した通り、児童生徒数の減少が見込まれる中におきまして、施設の全面建て替えに伴う多額な事業費負担が必要であり、その財源の捻出が課題となっているものでございます。その他、調理員の慢性的な欠員、物価高騰に伴う給食費保護者負担額への影響、さらに6ページになりますが、現在、施設的に提供が困難であり、教職員や保護者の負担となっております食物アレルギーに対応した給食の提供、給食費の管理徴収を行っている教職員の業務負担の軽減、少子化に伴う給食数の減少による地元事業者への影響などが大きな課題となっているものでございます。

続きまして7ページをご覧ください。こちらには民間委託化の効果を記載しているものでございます。効果といたしましては、施設の維持管理は事業者側へ移行することから市の財政負担の大幅な軽減が図ることができ、また、コスト軽減による効果額を活用し、給食費保護者負担額の軽減やアレルギー代替食の提供による保護者負担軽減を考えているものでございます。

続く8ページでございますが、民間委託化により調理体制の安定的確保が図られ、民間事業者がアレルギー専用の調理室を設置することによるアレルギー代替食の提供、さらに9ページ目には、地元食材の活用拡大、給食費を事業者側で管理することに伴う教職員の業務負担などに効果があるものでございます。

さらに期待される効果といたしましては、10ページに記載の通り幼稚園などへの給食提供による子育て支援、市が配置を考えております献立作成を行う栄養教諭と民間事業者が連携することにより子どもたちへ豊富で多彩なメニューを提供し、給食残食の軽減についても期待できるものと考えているところでございます。

最後に11ページ目でございますけれども、現在の検討状況といたしましては、学校給食事業の民間委託化につきまして、教育委員会において審議、検討してい

る段階であり、広く様々な関係者の皆様の意見を聞くため、学校給食センター運営委員会で諮問を行い、慎重に現在審議を行っているものでございます。

以上、簡単でございますが、情報提供事項の説明といたします。

会長：ありがとうございます。この問題は、新聞等でも皆さんご存知だと思いますし、教育委員の方がお辞めになるなどいろいろなありまして、世間の関心を集めております。せっかく説明いただきましたので、何かご意見があれば伺いたいと思いますがどうでしょうか。

現在、給食センター運営委員会に諮問しておりますが、まさに多様な意見を聞いて前に進めるってことですので、皆さんそれぞれの立場で、もしご意見があれば、申し上げてもいいかなと思います。幼稚園は2園とも早く民営化をしてという立場ですよ。

委員A：早くやってというか、給食の試食から始まりまして、新しい給食制度ということではなくて、現状の給食を提供していただけないかっていうのを、市の方に要望をしております。

給食提供のためには民間委託した方が安いってことは、後から出てきた話だと思います。

幼稚園として、これはうちの園ですけれども、春に保護者アンケートをとりましたら90%ぐらいの保護者の方から給食の要望がありまして、先ほどの保育所とそれから幼稚園の人数を見ますと、0歳からの働く親御さんが本当に増えてきており、保護者のニーズはそこにあるっていうことでは、幼稚園としても、何らかの体制をとっていかなければ今後厳しい状態になるものですから、最終的には、給食を提供していただければありがたいなっていうところですよ。

会長：はい、ありがとうございます。幼稚園の方のご意見でしたが聞いてどうでしたか。いずれにしても、民間委託したメリット・デメリット、委託しない場合のメリット・デメリット、きちんと判断をして、たくさんの様々な声を聞いていくべきだと思います。

逆に給食センターに聞きたいこととかあれば、せっかくの機会ですのでどうぞ。

委員A：お願いばかりになってしまいますけれども、試食の部分に関してもちょっと回数を少しでも増やしていただけないかなという希望はあります。給食センターも今すごい厳しい状態ではあるのかなっていうことでこちらも認識しておりますけれども、少しでも保護者の要望が叶うといいかなって思っております。

委員B：うちの幼稚園でも今の保護者の方はやっぱり給食っていうのは選ぶ段階であると思います。

お弁当を作ることへの負担というか、働く親が増えてきたというのもありますし、週に1回おにぎりの日、週に1回パンの日っていうのがあり、その日はすごく保護者の方は大喜びしています。給食は、年長さんが月に2回体験させてもらっています。お弁当だとお母さんが作ってくれる好きなものを入れてくるので、なかなか好き嫌いの改善にもならないし、他の子と同じものを食べるっていう、学校に向けてのすごくいい取り組みとしてやっています。だんだん食べる量も食

べるものも増えてきており、すごく年長さんにとってはいい取り組みだと思っています。

あとは、保護者のニーズも考えて、できれば給食っていうところも考えていますが、それと民間委託はまたちょっと別の話で、給食の提供ができればいいなっていうところで、私達の幼稚園は思っています。

委員C：賛成とか反対とかそういう立場ではなく、一つに疑問に思っているのが、アレルギーの対応についてです。今給食を食べている全児童生徒の中にアレルギーの代替食とか必要なお子さんがこのくらいで、現在お弁当を持って行ったり、食べられない食事だけを自主的に食べないように気をつけたりというような努力をされていると思います。民間委託した場合に、代替食が出せる実績のあるところを選びたいということが書かれているので、どの程度対応ができるものなのか、具体的にわかるのかどうかっていうのが気になっていたことと、実際に今どのくらいの割合のお子さんがその食事を必要としているのか、アレルギーには個人差があって命に関わる場合もあるので、そこまで全部対応ができるのか、できなかった場合に、「お宅のお子さんは申し訳ありませんができません」って言われると、多分その保護者の方が不公平感を感じるのは否めないと思います。だからそういうところまで、調査などが進んでいるのかどうかっていうのはすごく気になっています。

事務局：ご意見ありがとうございます。令和5年度になります。食物アレルギーを持つ児童生徒数でございますけれども、全校生徒は小学校中学校合わせまして1,043名おりますが、何らかの食物アレルギーを持つ児童生徒といえますのが121名となつてるところでございます。全体の11.6%、約10人に1人は何らかの影響を持っているというような調査結果でございます。

その中で学校給食でございますけれども、児童生徒自らの判断で、そのアレルギー物質を除去して食べているというのが85名程度、完全除去して食べているという児童生徒が30名となつてるところでございますが、献立によりまして、一部弁当・代替食をご家庭から持参している方というのが5名いらっしゃいます。あと、毎日弁当を持参しているという方が1名となつてるところでございます。

私どもといたしましては、民間委託をすることによりまして、学校給食センターの調理場内にアレルギーの専用調理室を確保いたしまして、アレルギー代替食の提供を現在考えているところでございます。先ほど御質問にもありました通り、食物アレルギーにつきましては、全ての食材にアレルゲンが含まれておりまして、様々な要因でまたその反応についても、それぞれ個人差があるというふうに考えております。現在私どもといたしましては、特定原材料8品目と特定原材料に準じる21品目の代替食を考えているところですが、先ほどありました通り、一番大きな点は、やはり全小・中学校が同じ基準でアレルギー対応し、代替食を出すというのは非常に重要なのかなと思っております。こっちの学校では出してもらえただけ、あっちの学校では出してもらえなかったとかっていうことがないように、私どもとしましては各小中学校の養護教諭の先生などとも十分に連携をしながら、実際の提供をするにあたっては命に関わる問題でございますので、慎重に

判断をしながら進めてまいりたい、公平に進めてまいりたいと考えているところ
でございます。

いずれにいたしましても、これまでできていなかった食物アレルギー代替食の
提供を行うことによりまして、毎日の弁当の負担や献立を見て除去、あるいは献
立を見ながら子ども自身が除去したり、そういった負担なども、子育て支援の観
点からも軽減をしてまいりたいと考えているところでございます。以上ございま
す。

会長：いずれにしても、パーフェクトかどうかはともかくとして、今よりは間違
いなく良くなるわけですね。それから給食費も値下がりなどありますが、しなか
ったら困るので、あんまりカッコいいこと言わない方がいいなと思いますが、い
ずれにしてもこういった意見をいろんな場面で聞いていただければと思います。

副会長：学校側としましては、これは賛成とか反対ではなくて、一つの場所でみ
んなで食べられるのがいいなってことを考えております。うちの学校ですと保護
者の方はほぼ100%、みんな働いております。お母さんもお父さんのそこに使
う時間とか労力とかを考えると、その分お母さん方にも安心した時間があれば、
本当にいいかなと思っていますところ。またこの中にも触れられていますが、
給食費の徴収等もそういう形でやられるっていうことで、働き方改革っていうこ
とが今盛んに言われているところもありまして、そういった意味でも督促とかそ
ういう作業も軽減され、徴収料も上がるのかなってというような感じもいたしま
す。その辺のところも含めまして、いろんな意見をまとめて最終的に結論を出して
いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：今の話を聞いて、何か意見等ございませぬか。いろんな意見があった方が
いいと思います。

すいません議題から脱線してしまいましたけども、いろんな意見を聞いていた
だければと思います。ここで4番目まで終わったわけですが、せっかくの機会
です。皆様から子育て支援施策全般について、現場の声も含めて遠慮なく発言
していただければと思います。

私は図書館長しておりますが、図書館って子どもがいっぱいくればいいなと思
っているのですが、平日は当然来ないです。よく来る子は大体親と一緒に。図
書館っていい場所のようで、実は留小とか緑丘小とか、結構歩いて来てくれない
んですよね。だから、どうしたら図書館に子どもが来るかっていうのもね、実は
子育て支援としては大事だなと思います。

そんなそれぞれの現場で何か意見あればと思います。どうですか。

委員D：今年の夏はすごく暑くて、新聞などを見ると、苫前の方とかでは各小中
学校にエアコンがつくように、すごい予算が組まれたと載っていました。ちょ
っと勉強不足なのですが、留萌市でも、エアコン設置とか、何かそういう話は
あるのでしょうか。

事務局：エアコンの設置については、非常に皆さん興味のあるところかと思いま
す。留萌市内で言えば、まず保健室を最優先にして整備を進めようと考えてお

ります。次年度以降の予算のお話ですけれども、教育委員会事務局としては、なるべく多くの教室に設置ができるように予算要求という形で要望は上げていきたいと考えております。

国の予算案や国の補助金の関係、市の持ち出しの分とかいろいろ要素があるのですが、子どもたちの学習しやすい環境作りということで、教育委員会事務局として要望はしっかり上げていきたいと考えているところです。予算がついてできるとかできないとかっていう話はちょっとこの先なりますけれども、しっかり対応はしていきたいと考えているところです。

会長：多分全部につけるとかなり金かかりますよね。ご意見ありませんか。

委員E：社会福祉協議会は、は一とふるの一室借りている状況ですけれども、今年暑かったので小型っていうか移動式のクーラーを採用してみました。ただ、うちの事務所でも、普通の教室よりも小さい場所につけたのですが、あまり効果がなく結構音もするので、もしできるのであれば、やはりちゃんとした空調をつけてあげた方がいいのかなというふうに、話を聞いて思っておりました。

事務局：実はスポットクーラーにつきましても、費用が通常のエアコン設備よりは安価で済むということで検討はさせていただいたところですが、いろいろ情報を集めますと、音もうるさいということもあるのですけれども、やはり冷却効果が低いということですので、せつかく設置するなら、きちんとしたエアコンというように今は考えているところです。

ただ自治体によっては、臨時的に移動式のスポットクーラーで対応しているといったところもあります。その部屋の広さとかそこに何台設置するとかっていうのもありますが、やはりちょっと効果的に不十分なように認識しております。そういったこともいろいろ検討しながら、できる限りきちんとしたもので対応したいと考えているところです。以上です。

委員F：おたすけママくらぶ（すまい留）では、クーラーがついているので、保育するときもすごく良かったし、子どもたちもお昼寝のときもスヤスヤと寝られて快適でした。

委員G：今エアコンのお話があったんですけれども、今年は本当に暑くて、うちの保育園もついていない状況で、朝7時半から遅い子は夜6時半までいたりするので、子どもたちの生活のことを考えるとやはり大変でした。各部屋にというのはやはり難しく、0歳児の部屋にはついているのですが、なるべく子どもたちが長い時間生活する場所なので、そういう補助金等で検討していただければと。

年齢も小さいので熱中症にならないように私達も水分補給は細かく指示しているのですが、本当に今年に入って親御さん達からも「クーラーを使わないのですか」というお話も多くありましたので、できれば補助金等でもあれば考えていけるのかなと思うので、ぜひお願いしたいと思えます。

委員A：幼稚園の方もかなり暑い状況だったので、2階の年長に一室にポータブル的なものをつけました。来年度に向けても予算請求をしております。全クラスにつくかどうかわからないのですが、国の予算とかを伺いながら要望を上げ

ている、上げていこうということを考えております。

委員H：子どもが2歳児で保育園に通っているのですが、今年夏暑いときにエアコンについている教室に全児童が集まって密集しているので、エアコンはやっぱりあった方がいいのかなと思いました。子どもも小さいので熱中症で亡くなった事件とかも結構あると思うので、園長先生の話にあったように、市から補助金とか何かつけるように、ぜひ対応してほしいなと思います。

別件ですが、留萌市子ども・子育て会議につきまして、市役所のホームページを見させてもらったら平成27年度以降の議事資料とかが載ってなかったり、会員名簿が令和3年10月満期の名簿で止まっていたりと結構更新されてないのがあります。やはり、私もそうだけど子育てしていく中で、何かあったらインターネットとかで調べてみるっていうのがあるので、こういう法律に基づいてやっている会議なので、掲載されていないのが残念だなと思います。

他にもホームページで調べますが、例えば子ども3歳児健診、いつだったかなって見たいときに情報が古い日程のまま載っていて、新しい日程が出てなくて紙で見ないといけないっていう煩わしさがありました。今の若い人はインターネットをみますので、ぜひ早急に色々とアップしてもらえればありがたいなと思います。

毎年12月にハートフルで、パパとのクリスマス会のイベントがあり、毎年申し込んでいたのですが、さっき市役所のホームページに、12月のスケジュールがアップされて、「よし申し込みしよう」と思ったところ、先週で申込みが終わりましたっていうことで、申込みができなくて残念だったなっていうのもあったので、できればいろいろとタイムリーな情報を流してもらえればありがたいなと思います。

会長：ありがとうございます。大事な話ですよ。私もホームページを確認して平成27年で止まっておりました。資料の掲示とか会議録もありません。これはやっぱりちゃんとやっていただかないといけない。今日、新聞社が来ておりますけど、全部公開でつまびらかにして正々堂々とやるべき会議だと思いますので、それはよろしく願いいたします。

委員C：先ほどのエアコンについてなんですけど、やっぱり学校の全教室に設置するのが一番理想ですが、予算とか、実際工事の関係のこととかいろいろ難しいこともあって、すぐすぐできる話じゃないと思います。テレビとかの報道でも、北海道の学校ではエアコンがついてない方が多いので、駆け込み寺的に「放課後過ごす場所として涼しい図書館を提供します」とかありました。

留萌で駆け込み寺みたいに涼しい場所ってあるのかなって考えたら、スポーツセンターは暑い、文化センターや図書館も暑いみたいな状態で、エアコンがついている家庭はいいですけど、まだついてないとかそこまで使わせてもらえないお家とかいろいろ事情もあるでしょうから、涼しく快適に過ごせる家ばかりではないと思います。ですから、学校の整備と同時に公共施設にもある程度、今年の夏のような事態のときに避難できる場所っていうのを考えていただきたいなと思いました。

会長：はい。なかなかいい意見だと思います。いずれにしてもお金かかるのでいっぺんには無理ですよね。少しずつですが、学校の全教室にエアコンをつける前にとりあえず公共施設に設置することによって、暑いときはそこに行くっていうこと、特に涼しい場所で本を読むということはとても良いことだと思います。それでは他に発言がなければ、令和5年度第2回留萌市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。